

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
総務・市民協働部
総務課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
(南山城複写センター)

目次

告 示

- 告示第101号 違反広告物の除却及び保管
.....（歴史まちづくり推進課）…2
- 告示第108号 「地縁による団体」の告示事項の変更
.....（市民協働推進課）…2

公 告

- 公告第59号 道路の位置の指定の取消し（建築指導課）…2

教 育 委 員 会

- 告示第16号 教育委員会の招集 2

告 示

宇治市告示第101号

違反広告物の除却及び保管について

屋外広告物法（昭和24年法律第189号）第7条第4項の規定により除却した広告物等を同法第8条第1項の規定により保管していますので、同条第2項の規定により、次のとおり告示します。

令和4年10月27日

宇治市長 松村 淳子

1 保管した広告物等

名称又は種類	数量	放置されていた場所	除却した日時
立看板	1枚	折居台1丁目	令和4年10月5日午後2時30分
はり札	3枚	神明宮東	令和4年10月5日午前10時
はり札	1枚	宇治池森	令和4年10月5日午後1時30分

- 2 除却した広告物等の保管を開始した日時
- 令和4年10月5日午後4時
- 3 除却した広告物等の保管場所
- 宇治市役所（宇治市宇治琵琶33番）
- (揭示済)

宇治市告示第108号

「地縁による団体」の告示事項の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、広野町三丁目町内会より、告示された事項に変更があった旨の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和4年11月11日

宇治市長 松村 淳子

変更のあった事項及びその内容

変更のあった事項	新	旧
主たる事務所		
代表者の氏名		
代表者の住所		

変更年月日

令和4年5月7日

公 告

宇治市公告第59号

道路の位置の指定の取消しについて

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定の取消しを次のとおり行いました。

令和4年11月11日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	取消年月日	土地の地名・地番	延長及び幅員
第1633号	令和4年10月18日	宇治市横島町大幡27番2の一部、26番2の一部	延長：40.0m 幅員：4.0m 5.0m

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会告示第16号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和4年10月27日

宇治市教育委員会
教育長 岸本 文子

- 開会日時 令和4年10月28日 午後6時00分
- 開会場所 宇治市役所602会議室
- 付議事項
- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 会期について
- 3 報告
- 4 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について
- 5 専決事項の報告について
- 6 宇治市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を制定するについて
- 7 宇治市立学校評議員設置要綱を廃止する要綱を制定するについて
- 8 宇治市文化財保護委員を委嘱するについて
- (揭示済)